

鳥取河川国道事務所
<b>記者発表</b> ・資料配付

日 時	平成28年10月21日(金) 19時15分
-----	--------------------------

件 名	(第1報)国道9号(鳥取市青谷町 <sup>あお や ちよう あお や</sup> 青谷地内)の通行規制について(10月21日19時00分現在)
-----	--

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

## 道路情報 第1報【国道9号】

国道9号 鳥取市青谷町<sup>あお や ちよう あお や</sup>青谷地内において、車道部分(下り線・松江方面)にひびわれ(開口幅約3cm)が確認されました。

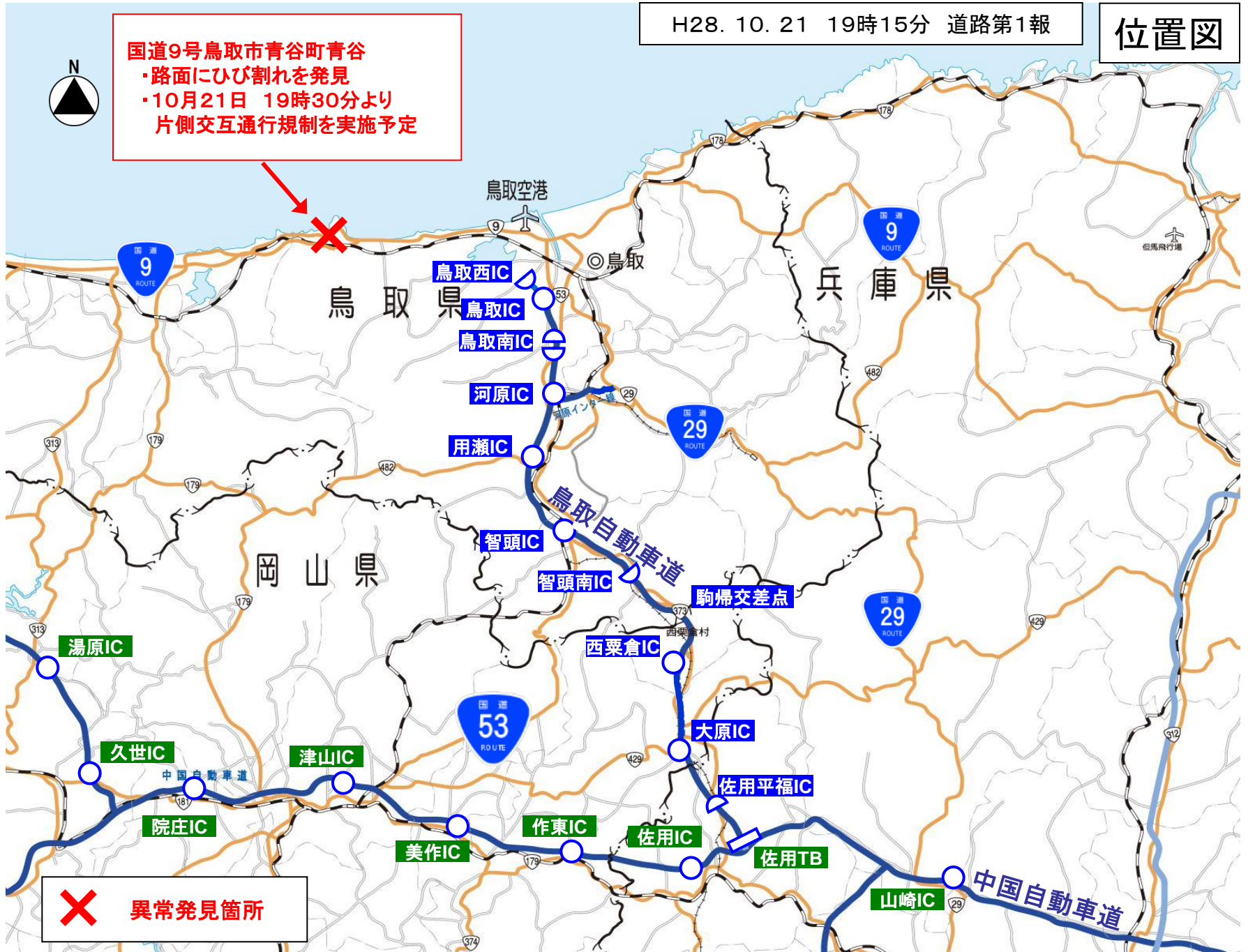
調査及び応急復旧工事のため、本日19時30分より、片側交互通行規制を実施予定です。

- ・通行規制予定日時：平成28年10月21日(金)19時30分～  
なお、規制解除の日時は未定です。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長(道路) 姫村 幸造 道路管理第二課長 松岡 弘久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	--

国道9号鳥取市青谷町青谷

- ・路面にひび割れを発見
- ・10月21日 19時30分より片側交互通行規制を実施予定



異常発見箇所